

建 技 第 240 号
令和 8 年 9 月 25 日

部 内 各 所 属 長 殿

土 木 部 長

情報共有システムの実施について

このことについて、今般、情報共有システム実施要領を策定し、以下のとおり実施することとしましたので通知します。

- 1 改定内容
別添の情報共有システム実施要領（令和 8 年 10 月 富山県土木部）のとおり
- 2 適用
令和 8 年 10 月 1 日以降に作成する設計書から適用する

（事務担当 建設技術企画課技術指導係）